

第2次伊賀市総合計画第3次計画中間案パブリックコメント等 意見一覧

意見数 : 27名(うちWeb利用13名)、 130件

番号	ページ	施策等	項目	箇所	意見等(原文のまま)	担当所属等	意見への対応	反映
1	14	第1章はじめに	2 第2次計画の振り返り	(2)分野・施策ごとの振り返り ⑤教育・人権分野 5-1-2 同和問題	「同和問題」を削除する。 理由、同和特別対策はすでに終結しています。必要な施策は一般施策として取り組むことです。	同和課	同和対策特別措置法は終了したが、部落差別については、今なお残されており、同和問題の解決は重要な課題として位置付けています。又、同和行政は特別な行政ではなく、同和問題解決のための一般施策であると考えています。(例：障がい者問題を解決するために、障がい者施策が存在するのと同様です。)	
2	14	第1章はじめに	2 第2次計画の振り返り	(2)分野・施策ごとの振り返り ⑤教育・人権分野 5-2-2 男女共同参画	「男性」を削除。 理由、性別にこだわることは差別です。	人権政策課	ご意見の個所については、第2次計画の振り返りとなるためこのままとさせていただきますが、P101「5-1 人権尊重・非核平和 基本事業③男女共同参画の推進」の記載に下線部分を追記します。 「・・・あらゆる場面での政策決定の場への女性登用促進及びこれを進める指導者の育成、男女共同参画の啓発や・・・」	○
3	14	第1章はじめに	2 第2次計画の振り返り	(2)分野・施策ごとの振り返り ⑤教育・人権分野 5-3-1 学校教育	「部落問題を考える」を削除。 理由、部落問題は基本的に解決している問題。	学校教育課	部落問題は今なお存在しており、児童生徒に正しい認識を培い、「反差別の仲間」としてつながるため、児童生徒同士により考え、話し合う機会としています。	
4	24	第1章はじめに	4 今後の課題	【(1)人口減少の抑制】 より積極的に人口減少抑制し、持続可能なまちづくりにつなげていく必要があります。	今は大学に進学しそのまま都会で就職するのが普通の時代であり、減少を止めるのは難しいと思います。こうしたことも踏まえて、実効性のある取り組みをすすめてほしい。	総合政策課	伊賀市人口ビジョン(P10)「年齢階級別の人口移動の状況」に記載のとおり、15歳から34歳にかけて転出の割合が高くなっていることから、「6-6定住・関係人口」基本事業②地域人材育成事業をはじめ、若者のシビックプライドを高め、将来的なUターンや定住につながる取り組みを実施します。	

番号	ページ	施策等	項目	箇所	意見等（原文のまま）	担当所属等	意見への対応	反映
5	24	第1章はじめに	4 今後の課題	(1) 人口減少の抑制	「抑制」だけではなく、人口減少に応じたくらしのありかたを日本の市町村の中でも先行してとりこんでほしいと思います。もちろん何もしないわけにはいかないと思いますが、どの市町村も人が移ってくることをすすめているだけでは、日本全体で見ると持続可能とは行かないと思います。	総合政策課	我が国では、加速度的に人口減少が進んでいます。ご指摘のように、移住施策などの自治体間競争に取り組むだけでは、すべての自治体が活力あるまちを維持していくことはできません。人口は、自然動態（出生、死亡）と社会動態（転入、転出）の増減により推移しますが、東京圏への過度な人口集中とともに、人口ピラミッドの比較などからも明らかなように、少子高齢化に伴う担い手不足などがますます問題になってきます。こうしたことから、活力あるまちを維持していくには、移住施策などを積極的に推進するとともに、少子高齢化に歯止めをかけ、社会動態を好転させることが必要と考えています。 ご指摘を踏まえ、下線部のとおり修正します。	○
6	26	第1章はじめに	4 今後の課題	(2) 時代・社会の変化への対応 ③COVID-19などの新たな危機 「行政のデジタル化」	26ページ行政のデジタル化について、声の大きい人の意見に流されなくて良い。コロナ禍をきっかけにこれまでのやり方をかえるべき。市に文句を言う人の演説を聞かなくていい。	総合政策課	本格的な人口減少社会を迎える中、総合計画でも2014（平成26）年に策定した基本構想において、人口減少や高齢化率の急激な上昇による労働力や地域活動の担い手不足などの懸念を「地域社会の危機」ととらえ、この課題に対応すべく、第1次計画や第2次計画を策定し、持続可能な地域社会の形成に向けた取り組みを進めてきました。 また、これと並行して、2015（平成27）年には、地方創生を推進すべく「伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、『来たい・住みたい・住み続けたい“伊賀”づくり』をめざして人口減少に歯止めをかけるべく取り組みに重点的に取り組んできました。第3次計画では、「総合戦略」を「総合計画」に組み入れることによって、より積極的に人口減少を抑制し、持続可能なまちづくりにつなげていく必要があります。	○

番号	ページ	施策等	項目	箇所	意見等（原文のまま）	担当所属等	意見への対応	反映
7	26	第1章はじめに	4 今後の課題	(2) 時代・社会の変化への対応 ③COVID-19などの新たな危 「行政のデジタル化」	YouTube配信により、いつでもどこでも誰でも閲覧出来ること、意見も人前より言いやすい事、映像によりわかりやすくなっている事、倍速で聴ける事から非常に良い。今後もこの方針で情報発信をお願いします。	総合政策課	「No.6」と同じ	
8	28	第2章基本的な考え方	1 第3次計画のテーマ	【(1) 市政のバージョンアップ】	コロナ渦をきっかけに、これまでのやり方を替えていくほうがいいと思います。安心して暮らせる伊賀市にするために様々な取組をしてくれていることが、よく分かりました。新しい生活様式の確立に向けて、今回のようにぜひともデジタル化、オンライン化をすすめてほしいです。	総合政策課	「No.6」と同じ	
9	28	第2章基本的な考え方	1 第3次計画のテーマ	【(1) 市政のバージョンアップ】	オンライン化、デジタル化は賛成です。今後はさらに進めてもらいたいと思っています。ただ、高齢者や苦手意識が強い方にはアレルギーしかないので無料勉強会など開催していく必要がありますが。今だから変わっていくチャンスと思います。	総合政策課	「No.6」と同じ	
10	30	第2章基本的な考え方	2 第2次計画からの改善点	②指標の見直し	まちづくりアンケートによる「満足度」「市民参画度」の2点を指標としているが、「今後の重要度」についても、市民の意見や要望を表すものとして重要な数値である。指標に「今後の重要度」も加えるべきである。	総合政策課	伊賀流自治の視点から市民参画のもと満足度の向上を図ることが求められています。一方で、計画案に記載する各施策は、伊賀市総合計画審議会や市民の皆さんの意見を踏まえ、計画期間中に取り組む重要度が高い施策として掲げていることから、今回は指標から「重要度」を省略しています。	
11	35	第3章分野別施策	施策・基本事業の一覧	5-2 同和問題	「同和問題」の項目を削除。 理由、同和問題解決のための同和特別対策はすでに終結しています。今の時代にこの項目を取り上げることは間違いです。	同和課	「No.1」と同じ	

番号	ページ	施策等	項目	箇所	意見等（原文のまま）	担当所属等	意見への対応	反映
12	39	第3章 分野別施策	1 健康・福祉	全般	福祉について、点字ブロックの色を見えやすい黄色に統一すべきである。ハイトピア近くの横断歩道では点字ブロックが灰色にされている。これでは道路と同化してしまい見えづらい。誰のための点字ブロックなのか？見栄えのために利用する障がい者にとって不便になるのはおかしい。	中心市 街地推 進課	<p>ハイトピア伊賀周辺の歩道には黄色の点字ブロックが設置されていますが、横断歩道はご指摘のとおり黄色のものではありません。</p> <p>この横断歩道に設置しているものは、視覚障がい者が横断方向の手がかりとする突起体の列（エスコートゾーン）です。</p> <p>このエスコートゾーンは、平成19年5月25日付け警察庁の「エスコートゾーンの設置に関する指針」に基づき設置しました。指針には、「色彩は横断歩道と同じとする」とされており、公安委員会との協議により設置したものです。</p> <p>また、この交差点にはエスコートゾーンほか、視覚障がいの方が横断歩道を渡るに際し、歩行者信号が青色であることを音で知らせ安全に横断できるよう、視覚障害者用付加装置付信号機も設置しています。</p>	
13	45	第3章 分野別施策	1-2 医療	【基本事業③】 伊賀流自治の視点の行政欄の「介護人材の確保や育成など新たな課題解決に取り組みます」について	これまでも指摘をしてきたが、基本事業では具体的な資格取得の講習内容は記載されておらず、不足する人材育成に対する施策の記述が不十分である。	介護高 齢福祉 課	分野別計画である第6次高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画施策の展開の中で、基本目標として「住み慣れた地域で暮らし続けるために」、「介護が必要となっても安心して暮らすために」と掲げ、介護保険事業の充実や人材確保・育成を図っていきます。	
14	45	第3章 分野別施策	1-2 医療	【基本事業②】 連携した支援のしくみづくりを進めます	今現在でも他職種連携を行っているが、今後は更に多職種連携が必要と捉えているようだが、肝心の現場をコーディネートするケアマネジャーの試験受験者数が2017年度の131,560人から2020年度は46,456人まで激減しているデータがある。要となる職種の人材育成を基盤に連携を計る必要があるが、具体的な内容が示されていない。	介護高 齢福祉 課	「No.13」と同じ	

番号	ページ	施策等	項目	箇所	意見等（原文のまま）	担当所属等	意見への対応	反映
15	49	第3章 分野別施策	1-4 高齢者支援	【基本事業④】 介護人材の確保・定着・育成を総合的に推進していきます	ここでも必要とされる資格取得についての人材育成の具体的な内容が記載されていない。 基本事業に⑤を新たに付け加え「社会参加と移動の充実」を付け加え、「地域の行事やふれあいサロンへの参加を促進し、移動サービスによって日常生活が充実し、介護状態になることを防ぐ。」と記述する。	介護高齢福祉課	「No.13」と同じ	
16	49	第3章 分野別施策	1-4 高齢者支援	【基本事業④】	成果指標が居宅介護サービス事業所数になっているが充実の指標として一面的に思う。 介護を受ける方がご家族にとって必要なサービスが整っているかどうか計れるような指標の検討をしていただきたい。	介護高齢福祉課	一面的な面もあると思いますが、事業所数を指数とすることによって、居宅、施設サービス等の充実を図るとともに介護人材の確保・定着・育成を総合的に推進していけるものと考えます。	
17	50	第3章 分野別施策	1-5 障がい者支援	【現状と課題②】 サービス事業者の不足等が問題となっています	基本事業①から③までの内容を見ても課題に対する施策の記述がない。 決定的課題である事業者不足をどう解決するのかを示すべき。	障がい福祉課	ご指摘のことについては、分野別計画である第4次伊賀市障がい者福祉計画の基本方針として「生活を支援するサービスの推進」を掲げ、その中で「福祉人材の確保・育成」のための取り組みを進めていきます。	
18	50	第3章 分野別施策	1-5 障がい者支援	全般	課題に対して基本事業が対応していない、あるいは言及が不足している。 相談支援、就労支援等に関わる専門職の確保および人材の育成、資質向上等について触れるべきではないか。	地域包括支援センター	「No.17」と同じ	

番号	ページ	施策等	項目	箇所	意見等（原文のまま）	担当所属等	意見への対応	反映
19	51	第3章 分野別施策	1-5 障がい者支援	全般	全般を通して障がいにあったサービスを行うための人材の育成や確保、定着についての記述がないので加えていただきたい。	障がい福祉課	「No.17」と同じ	
20	52	第3章 分野別施策	1-6 子育て・少子化対策	全般	子供達が安心して遊べる公園、屋内遊技場が他所に比べ少なく他の市町村にまで出かける親子が多いのが現状です。また保育所も建屋や設備の老朽化が目立ち、駐車場への道も暗く安心して預ける事が出来るとは言い難いのが現状です。そのため若い世代の流出も起きているのでは無いでしょうか。	こども未来課・保育幼稚園課・都市計画課	<p>伊賀市においては、国の指針に基づく公園面積は現状では充足していますので、新たな公園整備の計画はありませんが、子どもが安心して遊べる公園・施設として、子育て包括支援センター他市内7カ所にある子育て支援センターにて遊び場（プレイルーム）の開放などを行っているほか、保育所（園）の園庭開放も行っていきます。</p> <p>また、上野南公園にて子育て相談広場「にんにんパーク」を開催していますので、子どもたちの遊び場として利用いただけます。</p> <p>保育施設の老朽化や安心・安全対策につきましては、国からの交付金・補助金を利用しながら、改築工事を進めております。（公立依那古・依那古第2の統合・民営化、私立みどり第二保育園の改築など）</p> <p>ご意見にある施設の老朽化、安心・安全の対策（主にハード面）の課題だけでなく、子どもの更なる減少化の傾向にありながら、多様な保育ニーズへのサービス対応、慢性的な保育士不足の解消等の課題解決も含めて、第2期子ども・子育て支援事業計画に沿って対応してまいります。</p>	
21	53	第3章 分野別施策	1-6 子育て・少子化対策	【基本事業②】 子ども医療費の助成について	子ども医療費の助成については、中学校卒業までの年齢を無料にしているのだから、窓口での無料も同様の年齢まで拡大していただくことを計画に入れて下さい。	保険年金課	<p>県内すべての自治体が、中学校卒業までの年齢を子ども医療費の対象にしていますが、小・中学生については、ほとんどの自治体が後日償還払い方式です。窓口無料化を実施すると、県の補助金が減り、国民健康保険の交付金が減少するなど、市の財政支出が多くなります。本市でも、窓口無料化ではなく、一旦は窓口でお支払いいただきますが、後日償還する方法をとっており、計画には入れておりません。</p>	

番号	ページ	施策等	項目	箇所	意見等（原文のまま）	担当所属等	意見への対応	反映
22	55	第3章 分野別施策	2 生活・ 環境	2-1 危機管理	防災上も水源をなくさないことが大事なので一か所に集中しないようにしてください。	水道施設課	伊賀市水道事業基本計画に基づき、水道水源は令和5年度の川上ダムからの受水開始後、27ヶ所の既存水源を21ヶ所に縮減する計画です。	
23	56	第3章 分野別施策	2-1 危機管理	全般	島ヶ原地域は28災害が起きた場所ですが、今のハザードマップに掲載されていない地域に工場等があり、高齢化も著しくメールやネット環境に対応出来ない人もいます。また過去には工場火災が起き、消火に必要な水源が井戸水のため不足していたとも伺いました。情報伝達や災害発生時のリスク回避について、経験を踏まえた検討もお願いします。	総合危機管理課	スマートフォンや携帯電話等を利用していない人のために、ケーブルテレビや民放テレビ、ラジオ放送など報道関係にも一斉に市からの避難情報等を音声と文字で伝える仕組みの構築を検討しています。	
24	57	第3章 分野別施策	2-1 危機管理	【基本事業②】 非常時に通信手段の確保に努めます	特に高齢者、障がい者はかなり不安。具体策の掲載をする。	総合危機管理課	防災情報の伝達のしくみは、携帯電話やスマートフォン、ケーブルテレビ、民放テレビなど報道関係に市からの一斉に避難情報等を伝える仕組みの構築を検討しています。 高齢者等の避難については、地域の共助により必要な避難ができるよう地域の防災力強化に努めます。また、自分自身で避難ができない要介護者や障がい者等への避難は、伊賀市避難行動要支援者支援プランにより、地域の避難支援等関係者に協力いただき、避難支援を進めていくこととしています。これらの取組は、計画の「地域防災力・減災力」「危機管理体制」で取り組みます。	
25	57	第3章 分野別施策	2-1 危機管理	【基本事業③】 あらゆる危機に対応できる組織体制の整備・充実を図ります。	表現が抽象的であり、今後の方針や方向性を言及した形で表記すべきではないか。	総合危機管理課	自然災害や感染症など危機事案は多岐に亘っており、個々に対応する方針や計画を定めて対応していることから、総合計画ではこれらを包含して、あらゆる危機に対応できる組織体制の整備・充実を図ることを明記しています。	

番号	ページ	施策等	項目	箇所	意見等（原文のまま）	担当所属等	意見への対応	反映
26	57	第3章 分野別施策	2-1 危機管理	【基本事業②】 新たな防災システムの導入を進めます。	アナログ無線機の使用期限が間近に迫る状況にあって、災害時等における新たな伝達手段は未だ示されていない。災害は何時起こるか解りません。早期の事業化を強く求めます。	総合危機管理課	早期に事業化を進めるように努めます。	
27	61	第3章 分野別施策	2-2 消防・救急	【基本事業①】	施設・車両・資機材更新を計画的に進めるためには、消防力整備計画作成について言及すべきではないか。	消防総務課	消防組織体制の強化について、施設・車両・資機材の更新計画については、常備消防及び非常備消防の更新計画であるため、関連計画に記載されている消防施設整備計画・消防本部組織再編計画・消防団活性化計画に基づき更新・整備を進め、消防力の強化を図ります。	
28	64	第3章 分野別施策	2-4 環境保全	【基本事業①】	伊賀市内にも各法令に基づき操業されている企業が多くあります。遠方に行かずとも身近に家電リサイクル法の処理されている企業もあり 小中学生等への環境教育の場として活用してははいかがでしょうか。	環境政策課	伊賀市環境保全市民会議の環境セミナーなどの環境学習を、市内民間処理施設において実施しています。	
29	65	第3章 分野別施策	2-4 環境保全	全般	市内では、ごみ不法投棄、山林を伐採しての太陽光発電、残土の埋立など各地で行われている。国の法律や県や市の条例に基づき事業認可の手続きは進められているが、住民として危険性や不安を感じていても止めることはできない。安全な環境が保たれ、自然や生活の良好な環境が守られるよう、市として規制をかけられる条例の制定を明記していただきたい。	環境政策課	残土については「伊賀市土砂等の埋立等による土壌汚染及び災害の発生防止に関する条例」、太陽光発電については「伊賀市太陽光発電設備設置に関する指導要綱」を定めて、規制を行っています。	

番号	ページ	施策等	項目	箇所	意見等（原文のまま）	担当所属等	意見への対応	反映
30	68	第3章 分野別施策	2-6 上下水道	【現状と課題①】 施設の最適化、統廃合	<p>現状分析は中間案と同感ですが、上水道事業の統廃合には納得できません。広域水道が最善の方策でしょうか。私は4年前埼玉県から移住したものです。埼玉では飲料水は浄水器かペットボトルです。私が柘植に住んで一番感動したことは水道水のおいしさです。蛇口をひねってそのまま飲める。山奥の数十件の集落ではないこの伊賀市で、これはある意味奇跡です。それなのに市はその宝を捨てて15キロ離れたゆめが丘浄水場からの水を私たちに飲めという。たとえば悪いかもしれませんが、自分の家に立派なトイレがあるのに隣の家の新しいトイレを、最新式で省エネだからと借りに行くようなものです。数十年前の川上ダム計画にぶら下がり、固執する伊賀市は本当に住民の利益を考えているのでしょうか？住民の50年、100年後の安心、安全、幸福を考えるならば、木津川の水源を守るように、他の水源も守り活用するべきで、目先の損得で判断すべき問題ではありません。市が廃止しようとしている水源に超近い浄水場は、住民の生活を潤しそして、観光の目玉となって伊賀市を潤してくれるでしょう！</p>	水道施設課	<p>川上ダムからの水利権によるゆめが丘浄水場等、伊賀広域水道当時の施設等を最大限に活用することで、健全経営、及び地震等の災害に強く年間を通じて安定的な取水が可能となり、安心・安全な給水を確保することができます。よって、水源状況が不安定、老朽化、耐震補強が不完全、小規模で効率性の低い、等の施設は廃止若しくは縮小更新を行います。</p> <p>また、「水道水のおいしさ」については主観的なものであり客観的に論じる事はできませんが、「おいしい水の要件」（おいしい水研究会まとめ：1985厚生省）としていくつかの項目（蒸発残留物、硬度、有機物量など）が挙げられており、これらの項目について伊賀市内の各浄水場の水質を比較検討したところ、全ての浄水場で「おいしい水の要件」を十分満たしており、水質としては浄水場間で大きな差異はありません。</p> <p>次に、川上ダムの水利を利用するゆめが丘浄水場の原水水質は、川上ダムに設けられた利水用のバイパス管を利用し、下流12kmに位置する森井堰より取水するため実質的に河川表流水となります。</p>	

番号	ページ	施策等	項目	箇所	意見等（原文のまま）	担当所属等	意見への対応	反映
31	68	第3章 分野別施策	2-6 上下水道	【現状と課題①】 人口減少や、節水機器の普及により収益性が悪化が慢性化する	そもそも、2008年に策定されたままの「伊賀市水道事業基本計画」そのものが、全くの時代錯誤と言う他ありません。この時点で、人口増加のような計画は、直ちに止めるべきであったにもかかわらず、進めてしまった伊賀市。今すぐにでも、やめて頂き、新しい今ある水源を守るための計画を作ってください。今ある水源を活かす事が、改修工事や、ランニングコストも含め、最小限に抑える事が出来るのです。目先の合理的なコスト削減では無く、子供の未来のためにも、持続可能な環境に優しい伊賀市を作るため、今ある水源をのこすべきです。を残して下さい。	水道施設課	「No.30」と同じ	
32	68	第3章 分野別施策	2-6 上下水道	上水道事業全般	人口減少している現在、川上ダムからの水利権を減らしてください。	水道施設課	川上ダムからの水利権については、将来的な水需要予測から設定を行っているため変更は出来ません。	
33	68	第3章 分野別施策	2-6 上下水道	上水道事業全般	伊賀市の上下水道を語る際には「川上ダム」のはなしがさけて通れないと思いますが、全くかいてありません。ダムの仕組みと利水について、及び治水について、論点として、またどういものなのかを知らせる必要があると思います。	水道施設課	利水について 「No.30」と同じ ダムの仕組み及び治水について 上下水道部で回答できる範囲を超えているため、独立行政法人 水資源機構 川上ダム建設所にご意見があった旨を伝えます。	

番号	ページ	施策等	項目	箇所	意見等（原文のまま）	担当所属等	意見への対応	反映
34	68	第3章 分野別施策	2-5 上下水道	上水道事業全般	<p>水道事業基本計画と同じ文章ですから、相も変わらず「川上ダム水利権に寄る事業」という文言は見当たりません。</p> <p>市民の目を誤魔化しているのか、それともこの先“ダム水利権返上”は有りうるのか？</p> <p>とらえどころの無い中間案ですので、ハッキリさせて下さい。</p> <p>2025大阪万博の予算が1.5倍になってしまいました。今後更に上乘せされる可能性は否定できません。川上ダム建設もそれに準じた話ではないですか？水機構（川上ダム建設所）さんにこれまでの川上ダム建設の費用とこれからの予算を明らかにしてもらい、この中間案に載せて市民に周知させる必要を感じます。市民のお財布を“打ち出の小槌”と思って、これからの水道料金値上げ、一般会計からの持ち出し増加が行われないようにして下さい。‘川上ダムの利水から、西宮、奈良が撤退した時に伊賀市も撤退すれば良かったのです’</p> <p>人口も減り、財政も厳しくなり、更にはコロナ禍に見舞われているこの時、市財がどこに金をつぎ込むのか？このごに及んで前の計画どおりになぜ進めるのか？シンプルに考えるべきだと、考えます。</p> <p>環境に優しい水道事業、おいしい水の供給と唄っていますが、川上ダムからの水を使い、ゆめが丘浄水場統合計画なのでこれらの唄い文句は、そぐわないです。川上ダム建設そのものは環境を大きく壊しています。水は人権。廃止計画にある水源の存続を願う市民を尊重して下さい。納得のいく説明をして下さい。</p>	水道施設課	「No.30」と同じ	
35	68	第3章 分野別施策	2-5 上下水道	上水道事業全般	<p>伊賀市の水のきれいな水源を守り、市民の飲料水としての水利権を持続してほしい。今、計画されている川上ダム利水にかかわって、長年利用してきた水源を閉鎖することのないよう願う者です。</p>	水道施設課	「No.30」と同じ	
36	68	第3章 分野別施策	2-5 上下水道	まち・ひと・しごと 創生の視点	<p>美しい水を提供、「水のきれいな伊賀市」とあります。何故「水のきれいな伊賀市」の水をダム水に切りかえなければいけないのでしょうか。このままでは「水のきれいな伊賀市」というアピールはむずかしいと思います。</p>	水道施設課	「No.30」と同じ	

番号	ページ	施策等	項目	箇所	意見等（原文のまま）	担当所属等	意見への対応	反映
37	68	第3章 分野別施策	2-5 上下水道	上水道事業全般	<p>水道水が川上ダムの水に切りかわっていくこと、今までと違う水源となることを全く明記していないことに違和感を覚えます。</p> <p>水源地域の環境保全を謳っているが各地の水源を廃止しようとしているのは矛盾としかいえません。良好な水循環の維持とはどういうことか丁寧な説明を求めます。</p> <p>浄水場の維持更新の費用とダム建設の費用とどちらが高くなるのか比べるまでもありません。</p>	水道施設課	安心安全な水道水を恒常的に供給できる水道水源を維持することと考えます。	
38	69	第3章 分野別施策	2-6 上下水道	まち・ひと・しごと 創生の視点	<p>第3次計画中に川上ダムが完成します。美しい水を提供することで「水のきれいな伊賀市」という文言がありますが、市民が使う水道水はダムの水を多く使うことにより、様々な薬物を投入して「きれいさやおいしさ」を保つことになります。それは、「きれいなおいしい水道」ではなくなるということです。よって、このような現状明記すべきではないです。</p>	水道施設課	「No.30」と同じ	
39	69	第3章 分野別施策	2-6 上下水道	【基本事業①】 適正な料金体系を維持	<p>「適正」とは何か市民が理解し、納得できる書き方や説明にしてください。</p>	経営企画課	<p>我国の水道料金は、地理的条件等により各自治体間で差異があるのが現状です。</p> <p>伊賀市では経営の効率化等を常に意識し健全経営に努めながら、収支状況に即した料金体系を維持します。</p>	

番号	ページ	施策等	項目	箇所	意見等（原文のまま）	担当所属等	意見への対応	反映
40	72	第3章 分野別施策	3-1 観光	全般	伊賀市の観光資源は忍者だけではなく、旧町村部に人を呼び込む仕組みとして忍者というキーワードに限った表現は、それらの地域を軽視していると感じます。	観光戦略課	<p>ご指摘のとおり伊賀市には沢山の観光資源、地域資源があり、それらは大切な観光コンテンツだと認識しています。一方で市外や海外から伊賀市に誘客する場合には「忍者」というキーワードが大きなセールスポイントとなる事も事実です。</p> <p>伊賀市シティプロモーション指針においては伊賀市を知ってもらうきっかけ（入口）を忍者と捉え、忍者を中心に歴史・自然、文化、伝統、特産品など伊賀市の有する魅力的な地域資源を伊賀市外に十分にプロモーションすることで、伊賀市外の方々が伊賀市の魅力に気づき、関心を持ち、実際に伊賀市に来てもらうための取組みが必要としており、それを踏まえた表記となっています。</p> <p>忍者以外の観光資源を軽視しているものではなく、当然、観光客の満足度を向上させ、リピーターになって頂くためには、地域資源の魅力をさらに向上させることが必要不可欠と考えています。</p>	
41	72 80	第3章 分野別施策	3-1 観光 3-4 中心市街地 活性化	【基本事業②】 忍者体験施設 【基本事業①】 旧上野市庁舎	ゲートウェイ機能について、忍者体験施設、旧上野市庁舎にそれぞれ言及がある。市内に集客力の高い観光資源が複数ある中でこの2か所だけに絞って具体的に表記するのは適当ではないのではないか。	観光戦略課 中心市街地推進課	<p>3-1 観光 伊賀市シティプロモーション指針では伊賀市を知ってもらうきっかけ（入口・切り口）を忍者と位置付けています。海外での認知度も高く、大変注目されている「忍者」というキーワードを入り口、切り口にして、伊賀のたくさんの観光資源、地域資源を知っていただき、現状、上野公園周辺でとどまっている観光客の流れを城下町や郊外へと誘導し、域内の顧客の共有、消費単価の向上を目指したいと考えています。</p> <p>このことから、新たに整備をしようとする忍者体験施設には観光のゲートウェイ機能を持たす予定をしています。 観光のゲートウェイ機能は複数あってもいいと考えていますが、集客力の高い観光資源が市内回遊のポイントとなるかを踏まえて、ゲートウェイとしての位置づけをしていきたいと思っております。</p> <p>3-4 中心市街地活性化 旧上野市庁舎は、交流型図書館を中心とした官民の複合施設を整備する予定としていますが、その立地から観光、商業、起業、就学など様々なニーズを満たすための入り口となる役割を担う場所としたいと考えており、このことから当該施設をゲートウェイと位置付けています。 また、ゲートウェイ機能は1か所に限定する必要はなく、忍者体験施設に関しては市内各地にある観光資源への入り口とするため「観光」に特化したゲートウェイ機能であると位置付けています。</p>	

番号	ページ	施策等	項目	箇所	意見等（原文のまま）	担当所属等	意見への対応	反映
42	75	第3章 分野別施策	3-2 農業	【基本事業③】	障がい者や引きこもりの方々が農家と連携して農作業に関わり仕事にしていく事例が市内にあります。農家の高齢化や担い手不足の解消にもつながる農福連携の推進を充実させるためにも計画に位置づけていただきたい。	農林振興課	「関係団体」を「関連団体」に修正します。	○
43	79	第3章 分野別施策	3-3 森林保全・ 林業	【基本事業②】 公共施設等に伊賀産材を活用し、地域内利用を促進します。	木材の地産地消の拡大のため民需を拡大するよう言及し、「公共施設はじめ民間施設、住宅等に、」等と表記できないか。	農林振興課	「公共施設をはじめ民間施設、住宅等」を追記します。	○
44	80	第3章 分野別施策	3-4 中心市街地 活性化	城下町の景観について	■城下町の景観について、本町通りについて重点的かつ本格的に整備をしてはどうか 上野には多くの歴史的に価値がある建造物なども残っていますが、それらは点在しており巡ろうにも巡りにくい、分からないというのが現状です。また、逆に新しい建物も混在しているために、景観を損なっているという現状もあります。そこで本町通りに歴史的建造物を集中させて並ぶようにし、壮麗な城下町の雰囲気演出してはいかがでしょうか。本町通りにある景観にそぐわない建造物は撤去し、そこへ曳家などを用いて歴史的建造物を移築するなどして、その移築させた建物を利用して商店街として活用できれば、景観も城下町時代のもので蘇りますし、巡りやすさや分かりやすさという点も改善され、伊勢おはらい町や飛騨高山のような非常に高い魅力を持つ観光名所にできるのではないかと思います。	中心市街地推進課	伊賀上野城下町は日本イコモス国内委員会の『日本の20世紀遺産20選』において、「旧城下町の都市景観にあわせた近代建築群の代表例」として選ばれました。 この歴史的な街並みや旧庁舎などを有効活用し、街なかの回遊性向上や空き店舗の利活用など、官民をあげて、中心市街地の魅力を高めていく事業を推進していきます。 当市では、伊賀市ふるさと風景づくり条例にもとづき、伝統と風格のある伊賀上野らしい良好な景観の形成を促進するため景観計画を策定しています。特に、ご意見にある本町通りについては重点的なエリアに定めており、より細かな制限を設けることで景観の維持、修景を推進しています。また、道路美化や町家等修理修景事業を並行して進めることで、伊賀上野の魅力を高め、中心市街地の賑わいの創出を図っていきます。	
45	81	第3章 分野別施策	3-4 中心市街地 活性化	全般	中心市街地の活性化に関して、2つの基本事業が示されているが、核となる旧市役所庁舎（南庁舎）の利活用も計画が一向に進まない状況にあって、果たして賑わいを創設することはできるのか。一刻も早く事業の進捗を図られたい。	中心市街地推進課	旧上野市庁舎の利活用に関しては、市街地のエリアマネジメント検討の中で最適な利活用を図ることとし、近くこれにかかる検討業務を実施する予定としています。 1日も早いにぎわいの回復に向けて取り組みを進めていきます。	

番号	ページ	施策等	項目	箇所	意見等（原文のまま）	担当所属等	意見への対応	反映
46	83	第3章 分野別施策	3-5 商工業・産 業立地	【基本事業②】 企業誘致を推進する	営業本部としての活動実績と課題が精査されておらず、具体的な推進方法が不明である。	商工労働課	まず、この事業は営業本部の関わりは薄く、商工労働課と企業用地整備課の2課で取り組んでいます。企業誘致は商工労働課で行っていますが、紹介を依頼されていた民間遊休地も売買され、現在、市内には企業を誘致できる用地は皆無となっており、南部丘陵における民間による産業用地の造成を待たざるを得ない状況にあります。 この南部丘陵の開発の支援については企業用地整備課で行っており、所有者も変わる見込みであることから、今後事業が大きく進むものと考えています。そのような中で、民間による工業用地造成の推進力となるよう、全国2,500の企業に伊賀市への進出のメリットを示した資料とアンケートを送付し、興味があるとお答えいただいた企業には訪問もさせていただき、誘致を進めていこうと考えています。ただ、この計画の趣旨から、個別の具体的事業を挙げるものではないので今回は意見を聞き置くにとどめさせていただきます。	
47	83	第3章 分野別施策	3-5 商工業・産 業立地	【基本事業②】 企業立地促進事業	■上野南部丘陵開発は、住宅部分も含めて価値があるという計画 ゆめが丘工業団地の南部への拡大は望ましいと考えますが、元々ゆめが丘は、工業団地・ベッタウン・職住近接の3つを兼ね備えることが強みの団地として計画されました。ですから、個人的には並行してついでとなるような部分だけでも住宅地部分の開発を行った方が、より魅力や効果を発揮できるのではないかと思います。	企業用地整備課	ゆめが丘の南東エリアについては、伊賀市の適正な土地利用に関する条例に基づき工業用地区域として指定しており、その区域内では住宅地の用途設定はできません。 これは良好な住環境を確保し、住工混在とならないようにするために必要な土地利用の制限として条例で定めています。	
48	83	第3章 分野別施策	3-5 商工業・産 業立地	【基本事業②】 企業立地促進事業	■ゆめが丘工業団地へのアクセス拠点を、四十九駅や市部駅に 現状のゆめが丘工業団地へのアクセスは上野市駅・（茅町駅）・伊賀神戸駅からがメインとなっております。本来は四十九駅や市部駅が最寄駅であるため、そこを拠点とすれば、通勤アクセス向上、住民の移動手段確保、伊賀鉄道利用促進などに繋がります。企業とも話し合い、四十九駅や市部駅が拠点となるように考えることで得られるメリットは非常に大きいと思います。	商工労働課	ご意見のとおり、最寄駅は市部や四十九になるかと思えますし、そこを拠点とすることは非常にいい提案だと思います。 市としても企業にお願いさせていただきましたが、伊賀神戸駅から送迎の方が利便性も高く、効率よく送迎できるため企業の負担も軽減できるとのお話でした。 今後も引き続き市部駅や四十九駅の利活用について企業に協力を依頼していきます。	

番号	ページ	施策等	項目	箇所	意見等（原文のまま）	担当所属等	意見への対応	反映
49	84	第3章 分野別施策	3-6 就業・起業	全般	就業について、最低賃金の値上げが必須である。三重県の最低賃金は874円である。1日8時間週5日働いても、13万9840円にしかならない。このまま賃金が低ければより高い賃金の地域へ人が移動するのは止められない。県よりも高い金額の最低賃金を設定して欲しい。	商工労働課	県の最低賃金については、最低賃金法により三重労働局等国の機関において設定されているもので、地域の物価や労働者の賃金の水準反映しており、市独自の設定はできません。 確かに三重県よりも最低賃金が高い都道府県はありますが、物価や居住など生活に要する費用が高いため、その金額設定となっています。 また、最低賃金ですので、事業者はこの水準以上の金額を払う必要があります。これは最低賃金法という法律があり、そこに規定されています。そこには最低賃金以下の金額で労働者と合意したとしても法律により無効とされ、最低賃金に上書きされることになっています。また同法には規定に従わなかった場合の罰則規定もあります。 なお、最低賃金には地域別最低賃金と特定(産業別)最低賃金がありますが、地域別最低賃金は最低賃金法で、特定(産業別)最低賃金は労働基準法で守られています。	
50	88	第3章 分野別施策	4-1 都市政策	上野公園について	■上野公園の拡大 上野城の縄張りおよび周囲の観光施設を取り込んだ巨大な公園と出来ないでしょうか。例としては大阪城公園や上野恩賜公園を挙げておきます。	都市計画課	上野公園は都市公園法に基づく「都市公園」に指定されています。観光施設を含む公園内の施設の管理上必要となる行為についても都市公園法に基づく制約があります。また、上野公園は「国史跡」の指定もされており、文化財保護法に基づく制約もあります。したがって、上野公園と観光施設の関係性については慎重に検討する必要があります。	
51	89	第3章 分野別施策	4-1 都市政策	全般	基本事業①②の中身を見ていると都市政策は伊賀市中心部のことばかり、旧市町村との連携がうかがえない。都市政策は伊賀市全体をみて考えるべき。	都市計画課	人口減少・高齢化が進む中、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるような取り組みを今後行っていく上では、コンパクトなまちづくりを進めていく必要があります。 現在、概ね20年先を見据えたこの先10か年のまちづくりの方向性を示す「伊賀市都市マスタープラン」の改正に向けた作業を行っており、各種団体や地域の代表者等からの意見を聞きながら計画を取りまとめたいたいと考えています。	

番号	ページ	施策等	項目	箇所	意見等（原文のまま）	担当所属等	意見への対応	反映
52	89	第3章 分野別施策	4-1 都市政策	【基本事業①】 コンパクトシティの 記述について	前回の計画では、コンパクトシティと記述していたが、今回の計画では「シティ」が省かれているが、その意味するところは何か。	都市計 画課	国土のグランドデザイン2050（国土交通省）では、「コンパクト+ネットワーク」と表現されていますが、当市においては、これまで馴染みのある「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」と表現します。	
53	89	第3章 分野別施策	4-1 都市政策	【基本事業①】 コンパクトシティ・ プラス・ネットワー クの推進	<p>■地域拠点の見直しや再編を コンパクトシティということで主要地区に誘導する 取り組み自体は良いと思います。しかし、地域拠 点を旧市町村市街地を基準に設定するのはバランス が悪く、分散による拠点機能の低下にも繋がってし まいます。予定されている支庁統合に合わせて、上 野・新堂・阿保の3カ所くらいに絞った方が人口や アクセス上のバランス的にも良いのではないかと。</p>	都市計 画課	「No.51」と同じ	
54	89	第3章 分野別施策	4-1 都市政策	【基本事業①】 コンパクトシティ・ プラス・ネットワー クの推進	<p>■鉄道を基幹とした交通に 現在バス交通は、主に上野市駅・新堂駅・青山町駅 などを基点として運行されています。しかし、基点 駅にはバスで直接行きやすいものの、各地域からそ の最寄駅へは行きにくい経路設定になっています。 例を挙げると、ゆめが丘から市部駅にも四十九駅に も直接行けないなどです。各公共交通の利用促進 のためにも、鉄道を誘導の基幹として、最寄駅から バスで各地に行けるような経路設定となるように検 討していくべきだと思います。イメージとしては 「お団子と串型の街」のお団子部分をバス交通に委 ねるような形です。</p>	交通政 策課	本市の公共交通ネットワークについては、都市マス タープラン等、他の計画との整合を取りながら構築し ています。利用者によって、目的地、利用時間帯等、 利用条件は様々に異なる現状があることから、利用 ニーズや実態等を踏まえながら、いただきましたご意 見も含め今後のルート見直し時の参考にさせていただきます。	

番号	ページ	施策等	項目	箇所	意見等（原文のまま）	担当所属等	意見への対応	反映
55	91	第3章 分野別施策	4-2 住環境整備	全般	2017年10月からスタートした新たな住宅セーフティネット制度に基づき、伊賀市でも住宅確保要配慮者に対する様々な支援が必要です。そのために計画に位置づけて、しくみづくりや具体的な支援施策を進めていただきたい。	住宅課	県内の不動産関係団体や居住支援団体、行政が参画する「三重県居住支援連絡会」に伊賀市も参加しており、住宅確保要配慮者に対して安定した居住の確保を図るための支援事業を行っています。 また、民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図ることを目的に、社協や福祉団体等の協力を得て、市内で賃貸住宅相談会を開催する際には、庁内関係部署との連携を図っています。 今後も引き続き、住宅確保要配慮者への居住確保の支援を進めるとともに、他市の事例などを研究していきます。	
56	92	第3章 分野別施策	4-3 道路	【基本事業①】	伊賀市は広域なためか、市道の維持管理が出来ていないと感じます。轍が目立ち大雨の際にスリップする場所、白線や路面表示が見えない場所も目立っています。ドライバーが気をつける前提としてそれらを確実に維持管理する必要があるのでは無いでしょうか。	道路河川課	本市では、道路巡視を日常的に実施して市道の維持管理に努めているところです。道路の維持修繕については、路面荒廃の状況や路面表示の摩耗具合から緊急度や優先度を決定して、維持管理に努めていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	
57	93	第3章 分野別施策	4-3 道路	【基本事業①】	市役所庁舎周辺および市街地への接続道路の推進を検討すべきでないか。	道路河川課	市役所庁舎周辺および市街地への接続道路につきましては、本市では市役所庁舎周辺で環状交差点（ラウンドアバウト）の交差点整備や市道西明寺緑ヶ丘線の道路整備に取り組んでおり、三重県では都市計画道路服部橋新都市線の道路整備など市内各所からのアクセス向上のための接続道路の整備を推進しています。	
58	93	第3章 分野別施策	4-3 道路	【基本事業①】 道路事業	■三重県道688号は拡幅すべきでは 三重県道688号は上野と名張、ゆめが丘と名張などを結ぶ、所謂「抜け道」と化していますが、両側1.5車線の狭い道路にも関わらず、猪田地区の中心部を通ることもあり、自転車や歩行者も多いという危険な道路となっています。実際に朝夕時間帯の交通量を調査していただいた上で、整備の検討を行っていただきたいと思えます。	道路河川課	当該道路の管理者である三重県に確認いたしました が、現在のところ県道688号拡幅の事業計画はありません。 市内には他にも用地取得済みで未着工の路線や工事途中で休止している事業箇所が複数あることから、道路予算全体の状況、他の現在事業中箇所の進捗状況を鑑みつつ、伊賀市の意見も踏まえて、今後、調査を含めた道路整備の可否の検討をするとのことですので、市としても県に対し、その道路の重要度や優先順位を的確に判断し、住民のニーズとのバランスを取りながら、安全・安心でスムーズな通行が可能な道路の改良を行うよう、求めてまいります。	

番号	ページ	施策等	項目	箇所	意見等（原文のまま）	担当所属等	意見への対応	反映
59	94 135	第3章 分野別施策	4-4 公共交通 7-4 広域連携	全般	リニアに関する戦略や検討に言及すべきではないか。	交通政策課 総合政策課	4-4 公共交通 リニア中央新幹線について、現時点ではルートや中間駅等、詳細なことは決まっていません。しかし、本市にとって、リニア開業による波及効果は大きいと考えられるため、今後の進捗を注視しながら三重県や他市町村と連携し、地域の発展につながる施策を検討していきます。 7-4 広域連携 リニア中央新幹線については、亀山市に停車駅設置など交通拠点性の高まりを活かした広域的な政策形成が求められることから、伊賀市・甲賀市・亀山市広域連携推進会議では、いこか連携ビジョンに基づき広域連携による活力ある地域社会の実現に向け取り組みを進めています。	
60	95	第3章 分野別施策	4-4 公共交通	【基本事業③】 伊賀線を永続的に維持していくため	伊賀市の現状と今後を考えた時、永続的な維持は絶対的な事ではないので、この表現は適切では無い。	交通政策課	伊賀線は、市の公共交通ネットワークを形成する上で、最も重要な交通軸として位置づけています。また、福祉、教育等、社会的効果への影響も大きいことから、将来にわたって持続可能な運営を目指していくことが重要であると考えています。	
61	95	第3章 分野別施策	4-4 公共交通	【基本事業③】	伊賀鉄道の維持は重要なことであるが、それゆえに実施計画の修正や再検討に言及すべきではないか。	交通政策課	本計画では伊賀線の維持・存続に向けた方向性を掲げています。事業の推進にあたっては社会情勢等に鑑み、必要であれば別に定めている実施計画の見直し等を行います。	

番号	ページ	施策等	項目	箇所	意見等（原文のまま）	担当所属等	意見への対応	反映
62	95	第3章 分野別施策	4-4 公共交通	【基本事業①】 地域バス交通確保維持事業	<p>■通勤通学需要を捨てれば収入源（＝維持基盤）が無くなる</p> <p>基幹的なバス路線は通勤通学需要が高いのに対し、逆にローカル輸送を担う地元運行のバス路線などにおいてはその需要がゼロに等しいという調査結果が出ております。市としてこれをどのように捉えていらっしゃるのかは分かりかねますが、このような結果になるのには誰の目に見ても明らかな理由があります。その理由とは「そもそも通勤通学時間帯の運行が無い」というものです。つまりニーズに合っていない。地方部においては通勤通学、特に通学需要が路線の経営維持基盤となるのですが、その経営維持基盤を無くして果たしてどのように維持していくおつもりなのでしょうか？現状では福祉のためだけの義務的な運行、もっと言えばと体裁上だけの運行と化していますが、いくら縮小しようと維持基盤が無くなれば赤字額は増える一方です。また、可能な限り公立小中学校の通学生との混乗も進めていくべきだと考えます。これによりスクールバスの運行費を抑えたとともに、利用者の増加にもつながります。ちなみにですが、通勤通学と福祉の両方に対応するには、少なくとも『毎日』（←重要）「7時台前後」「10時台前後」「16時台前後」「18時台前後」「20時台前後」の5本は絶対に必要となります。それを踏まえて現在の各バス路線の時刻表と比較し、足りない部分を補うような方向で検討していただければ幸いです。特に見過ごされがちですが、夜の時間帯にバスがあるか無いかは重要です。それが無ければ多くの通勤通学者は帰れません。</p>	交通政策課	<p>バスについては、路線毎に様々なニーズに配慮しながら適切な路線の設定に努めています。今後も利用実態等を把握しながら、より良い路線の構築に向けて見直しを続けていきます。</p> <p>また、スクール混乗についても、これまで各関係機関と協議を進めてきましたが、今後も引き続き取組を進めていきたいと考えています。</p>	

番号	ページ	施策等	項目	箇所	意見等（原文のまま）	担当所属等	意見への対応	反映
63	95	第3章 分野別施策	4-4 公共交通	【基本事業①】 地域バス交通確保維持事業	<p>■見直しは縮小ではなく合理化を軸に考えるべき 今年4月の三重交通バス路線再編では「改善が見込めないと、2023年4月から路線廃止か、地域による運行などへの転換の対象になる」とのことでしたが、その計画（特に諏訪予野線）の計画を見たときは「本当にやる気あるの?」と思ってしまいました。先ほどにも述べましたが、地方バス路線の経営維持基盤は通勤通学需要です。その通勤通学輸送に一切使えないようなダイヤに改善してどのように改善が見込めると言うのですか？路線統合自体が悪いことだとは思いませんし、実際よく考えられているなあと感心させられた部分もあります。しかし、こんな致命的なことをしてしまっただけでは本末転倒です。そして諏訪予野線なのですが、なんでこの二路線を統合することで改善が見込めると考えたのかちょっと理解ができません。上野名張線や月瀬線・天理線など、単体でもある程度のサービス水準が確保できている路線に組み込むような形で統合すれば合理的かつサービス水準も大幅に向上して改善を目指せますが、赤字同士で地域間を直通する需要も無い路線を統合したところで何も変えられないではないですか。</p>	交通政策課	<p>バスについては、路線毎に様々なニーズに配慮しながら適切な路線の設定に努めています。 なお、2019（平成31）年4月に実施したバス路線再編は、沿線住民と一緒に考え、将来に向けて一定存続できることを主眼に見直しを試みました。今後も沿線住民にご協力いただきながら、利用促進に努めていきます。</p>	
64	95	第3章 分野別施策	4-4 公共交通	【基本事業①】地域バス交通確保維持事業	<p>■地域同士や民間との連携 地域運行バスや行政バスが増えてきましたが、地域運行バス間の連携が取れてないのが大きな問題に思えます。南部を例に挙げると、比自岐コスモス号、神戸北斗号、青山行政バスの3つがあるわけですが、これらの3つの路線は重複していたり、自地区外での乗降が考慮されていないようなバス停設定だったり、地域同士での連携が取れていません。そこで例えば、南部地区の路線は共同運行とし、路線を一本化して合理化を図りつつ分担運行で本数を増やすなど、地域間で連携を取りつつ運行出来るような枠組み作りが必要だと思えます。また、民間企業が自主的に運行する送迎バスなどを有償の一般向けバスとして運行することを依頼してみてもいいかでしょうか。例えばメナードさんは高頻度で送迎バスを運行している上に運行ルートが行政バスと被っています。また、ゆめが丘工業団地の各企業の送迎バスには安定した需要があるようです。こうした送迎バスを一般向けに開放できれば、振るわないバス路線を代替できる上に、運行者側にとっても余裕を有効活用して収入とすることが出来るという、所謂win-winの関係になりますので、検討する価値はあるのではないかと。</p>	交通政策課	<p>現在策定中の伊賀市地域公共交通計画では、市内の移動手段を総動員しながら地域の移動手段の確保を目指すこととしています。 いただきましたご意見につきましては、地域の実情に応じた交通手段の検討時の参考とさせていただきます。</p>	

番号	ページ	施策等	項目	箇所	意見等（原文のまま）	担当所属等	意見への対応	反映
65	95	第3章 分野別施策	4-4 公共交通	【基本事業①】	<p>現在の計画においては各支所を廃止して、北部（北部振興センター）中部（本庁）南部（南部振興センター）の3箇所において行政サービスを提供されると伺っています。そこで課題となるのが行政サービスを受けるにあたっての足の確保と考えます。特に中部（本庁）の管轄は、旧島ケ原村、旧大山田村を含むということからも距離的にも不便を強いてしまうことが課題です。そこで、名張市のコミュニティバスを参考にしてはどうかと考えます。具体的には、薦原地区コミュニティバスでは薦原地区（地域）でバス運行に関する案を名張市に提出し市は運営補助金の交付とバス運行を三重交通に委託し、全体の運営資金は、市の補助金と運賃収入及び薦原地区（地域）の資金によって賄われていると聞いています。（名張市に電話で聴取）</p> <p>ここで、現在伊賀市が運営する行政バスについて触れておきたいと思います。私が在住する旧伊賀町はワンボックスカーで大型1種免許所持者が運転業務にあたっています。この場合任意保険は掛けていると思いますが事故が発生した場合はどこまでの補償が担保されているか不安を感じます。（事故は相手方への補償と乗車者の補償も伴うからです）。</p> <p>そこで一つの提案として、お聞ききたいのですが、伊賀市には、三重交通伊賀事業所以外にも伊賀交通バス、キタモリ交通、東部交通、まるやま観光バス、みやま観光バス、メイハン（株）等がありますのでこれら会社を活用（競争入札）により少しでも安価に経費を抑え行政サービスに生かせないかと考えます。</p> <p>総括しますと。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① まちづくり協議会によるコミュニティバスの運行計画の作成 ② バスの運行は市が競争入札による運行会社の決定 ③ 市はまちづくり協議会へバス運行補助金の交付 ④ 万が一の事故を想定したバスの運行 	交通政策課	<p>本市では交通不便地域解消策として、地域運行バス制度の取組を進めています。これは、地域が主体となってバスを運行するという点で、ご紹介していただいた薦原地区コミュニティバスと同様の取組であり、今後も、地域運行バス制度の普及に努めていきたいと考えているところです。</p> <p>また、本市の行政バスにつきましても、競争入札を実施して市内交通事業者へ委託し、安全を担保しながら経済性との両立を図っているところです。</p>	

番号	ページ	施策等	項目	箇所	意見等（原文のまま）	担当所属等	意見への対応	反映
66	95	第3章 分野別施策	4-4 公共交通	【基本事業②】 鉄道網整備促進事業 「西日本旅客鉄道関 西本線について」	<p>■関西線を名阪間輸送路線へと変貌させることでそのメリットを傍受できる 関西線は名阪間を最短距離で結ぶルートの一つとして上げられる路線です。名阪間の流動は大きく南部を走る近鉄はそれが経営基盤の一つとなっているわけですが、非電化である関西線は名阪間の移動においての利用価値は低く、ダイヤもそれを考慮していないのが現状です。しかしながら電化が現実ともなれば、距離的優位性を活かして近鉄等とも十分競合できるポテンシャルがあります。そのポテンシャルが活かされれば、伊賀上野周辺単体での需要が小さくても名阪需要による恩恵を受けることが可能です。また JR 西日本としても、末端区間のローカル線を独立して維持するよりは、巨大流動の中継部分として運行する方が効率的なはずで</p>	交通政策課	JR関西本線のポテンシャルについては、ご意見のとおりです。本市としては、各関係機関と連携しながらJR関西本線の活性化に向けて今後も要望活動を継続していくとともに、利用促進に努めてまいります。	

番号	ページ	施策等	項目	箇所	意見等（原文のまま）	担当所属等	意見への対応	反映
67	95	第3章 分野別施策	4-4 公共交通	【基本事業②】 鉄道網整備促進事業 「西日本旅客鉄道関 西本線について」	<p>■サービスレベル向上に必要なのは利用促進と要望ではなく地元の負担による設備投資 市としては「まずは利用者を増やし、JR 西日本の重い腰を上げさせたい」という方針のようですが、第一に沿線人口も利便性上昇していないにも関わらず利用が増えるなんて有り得ない話ですし、少し増えただけで JR 西日本が本当に電化をされるとお思いなのではないでしょうか？過去の事例から考えて、計算すれば電化には 100 億円ほどが掛かると思います。利用者の微増では投資額に見合ったリターンは得られませんので、当然 JR 西日本が単体で行うことはまず無いでしょう。近年電化や複線化、駅リニューアルなどがなされた路線には確かにローカル線も存在します。しかしそれはリターンの無い事業を鉄道会社が慈善的に行っているわけではなく、地元が費用を負担する代わりに鉄道会社が工事を行うという形を取っています。身近な場所では草津線を見れば良いでしょう。かつて、「柘植駅や伊賀上野駅が草津線のようにリニューアル&バリアフリー化出来ない理由」として利用者不足を挙げられていましたが、草津線の各駅の利用者数は多くなく、リニューアルが地元の負担によって行われたことを知っていた身からすれば、「何をでたらめなことを言っているんだ」と言いたくなるような酷い回答だと言わざるをえません。つまり伊賀市や三重県、及びその他沿線自治体が費用を負担しない限り、電化は実現しません。しかし裏を返せば、費用さえ負担すれば電化が実現する可能性が高いと言えます。沿線自治体の数や財政状況を考えれば出せない額では無いはずで、このまま利用促進や要望等にダラダラと費用が流れて何の成果も得られる見込みが無いであれば、確実性がある方法に投資した方がどう考えてもいいはずで、このことを踏まえ、地元費用負担による電化など、各自治体間でしっかりと連携・協議していただきたいと考えます。</p>	交通政策課	JR関西本線の電化等、近代化整備については、西日本旅客鉄道(株)(JR西日本)の経営判断によりますが、沿線自治体として各関係機関と連携し、要望実施、意見交換を継続しながら、近代化整備の手法検討について取り組んでいきたいと考えています。	
68	95	第3章 分野別施策	4-4 公共交通	【基本事業②】 鉄道網整備促進事業 「西日本旅客鉄道関 西本線について」	<p>■直通列車や増発などによる効果を社会実験 また、利用促進を謳うならキハ75系を使用した直通快速列車の毎時運行なども社会実験的に試してみてもどうかと思います。こちらは富山の高山本線に類似する前例があります。</p>	交通政策課	JR関西本線の活性化については、沿線自治体として各関係機関と連携しながら、要望活動を実施しており、いただいたご意見につきましても今後の取組の参考にさせていただきます。	

番号	ページ	施策等	項目	箇所	意見等（原文のまま）	担当所属等	意見への対応	反映
69	95	第3章 分野別施策	4-4 公共交通	【基本事業②】 鉄道網整備促進事業 「近畿日本鉄道大阪 線について」	<p>■近鉄伊賀神戸駅の橋上化または高架化 近鉄大阪線についてなのですが、伊賀神戸駅について、改良の必要があると思います。まず近鉄の特急停車駅としてはぶっちぎりで駅舎が貧弱ように感じます。別に駅舎がシンプルなこと自体は良いのですが、極度に狭い駅舎と頻繁に閉まる構内踏切、そして長いホームに端からしか入れないという構造的要因と、乗換客が短時間に集中するという運行体系上の要因から、ホームや踏切を含めた駅通路の混雑が酷く、電車との接触も危惧されるような危険な状態です。昨年度には踏切内での列車立ち往生による構内分断も発生しており、このような状態は解消する必要があると思います。乗換利便性を考えれば、伊賀鉄道線のみを地上に残した上での高架化や盛土が一番ですが、コスト的な問題を考えれば橋上化という選択肢もあるかと思えます。</p>	交通政策課	伊賀神戸駅の改良については、近畿日本鉄道(株)の経営判断によりますが、本市としても利用者の安全・安心の確保等、市の交通施策全体を考える上での貴重なご意見とさせていただきます。	
70	95	第3章 分野別施策	4-4 公共交通	【基本事業②】 鉄道網整備促進事業 「近畿日本鉄道大阪 線について」	<p>■近鉄伊賀神戸駅の2面4線化による接続の改善 現状の伊賀神戸駅は、上下各1本のみしか停車出来ないために、特急、急行・普通の双方と伊賀鉄道線との接続が出来ません。そこで名張駅のような2面4線への改良を行えないでしょうか？土地を見る限りではちょうどスペースが空いているように思います。もしそれが出来れば、特急、急行・普通の双方と伊賀鉄道線が接続でき、接続時間の大きな改善が見込める他、緩急接続も可能となり、特急の停車本数増や名張駅での長時間の通過待ちの改善などにも繋がります。</p>	交通政策課	伊賀神戸駅の改良については、近畿日本鉄道(株)の経営判断によりますが、本市としても利用者の利便性向上等、市の交通施策全体を考える上での貴重なご意見とさせていただきます。	
71	95	第3章 分野別施策	4-4 公共交通	【基本事業③】 伊賀線活性化促進事業	<p>■本数調整と時間均一化による近鉄線との接続改善 伊賀鉄道線は特に近鉄大阪線との接続において、運行本数と運行時間が合っていないために、特急を除けば毎時1本としか接続出来ていません。通学時間帯だけでも運行スパンを近鉄と同じ20分間隔に改められないのでしょうか？</p>	交通政策課	伊賀線の伊賀神戸駅での接続改善は重要であると認識しており、可能な限り配慮しているところですが、より良いダイヤとなるよう伊賀鉄道(株)と引き続き連携していきます。	

番号	ページ	施策等	項目	箇所	意見等（原文のまま）	担当所属等	意見への対応	反映
72	95	第3章 分野別施策	4-4 公共交通	【基本事業③】 伊賀線活性化促進事業	<p>■平日昼間時間帯の本数適正化 通学輸送がメインの伊賀鉄道線は、平日昼間時間帯の利用が極めて少なくなっています。しかしラッシュ時間帯と変わらない本数が確保されています。これはラッシュ時間帯の本数が少ないということもありますが、それ以上に昼間時間帯の本数が過剰なのだと思います。先に述べたように通学時間帯は増発し、逆に昼間時間帯は毎時1本まで減便してはいかがでしょうか。</p>	交通政策課	利便性確保については重要であると認識しており、ニーズと実態に応じ適正なダイヤとなるよう、伊賀鉄道(株)と引き続き連携していきます。	
73	95	第3章 分野別施策	4-4 公共交通	【基本事業③】 伊賀線活性化促進事業	<p>■低速で運賃も高い現状では敬遠される 伊賀鉄道線は普段から通学で利用していますが、低速かつ乗り心地が悪く、しかも気軽に乗れる運賃ではありません。速度面に関して言えば、実際見れば分かりますが自動車の方が早いレベルです。鉄道のメリットは定時輸送・大量輸送・高速輸送だと言われています。あのような速度では鉄道としてのメリットが無いも同然です。料金面に関しては、特に初乗りが短い距離でも200円というのは高すぎますし、利用するデメリットが大きすぎます。また伊賀神戸から上野市まで370円はあまりにも割高感があります。どうしても乗らなければいけないような場合を除けば、自動車の方が様々な面で優っており、伊賀鉄道線は選択肢にすら入らないのではないかと思います。以上のことから100km/h程度への最高速度引き上げや駅数の見直し（統廃合）、50円～110円ほどの運賃値下げの検討をお願いしたいです。高速化はハード面の課題ですが、運賃値下げに関してはソフト面の課題ですので、一時的に社会実験として行ってみるのいかがでしょうか？ また、逆にフリーパス類は、乗ることが最初から目的として入っているような方がそのお得感から使うようなものですから、それはもう少し高めに売っても大丈夫なのではないかなと思います。</p>	交通政策課	伊賀鉄道伊賀線につきましては、地域を支える重要な交通機関として残していくために、公有民営化を行いました。将来にわたって維持・存続させていくことが重要なことから、いただきましたご意見を参考に、伊賀鉄道(株)と連携して利用促進等に努めていきます。	

番号	ページ	施策等	項目	箇所	意見等（原文のまま）	担当所属等	意見への対応	反映
74	95	第3章 分野別施策	4-4 公共交通	【基本事業③】 伊賀線活性化促進事業	■小田町に新駅を イオンタウンおよび市役所最寄りとして四十九駅が 開業しましたが、四十九駅周辺よりも商業や住宅等 が集積しているのも関わらず、伊賀鉄道線最長レ ベルの駅間となっている空白地帯、小田町への新駅設 置を検討していただけないでしょうか。既存途中駅 のどこよりも需要が高いように思えるような立地 であるにも関わらず、四十九駅とは違ってそういう話 が出ないのは何故なのかよく分かりません。「伊賀 鉄道線にあったら便利な新駅」と言えば小田町以外 に答えが無いというレベルなのではないかと思いま す。	交通政 策課	「No.73」と同じ	
75	95	第3章 分野別施策	4-4 公共交通	【基本事業③】 伊賀線活性化促進事業	■「忍者市駅」「忍者線」などの愛称をもっと前面 に 「忍者市駅」「忍者線」などの愛称をもっと放送や 案内サインなどにおいて前面に押し出すべきではな いでしょうか。	交通政 策課	機会を捉えて活用しているところですが、まちづくりに活かしていくことも含め、引き続きPRに努めていきます。	
76	95	第3章 分野別施策	4-4 公共交通	【基本事業③】 伊賀線活性化促進事業	■リニアの誘致を JR東海の中央新幹線（リニア）の駅設置候補には 亀山市や奈良市が挙げられています。リニアは「1 県1駅」の原則ですが、伊賀地域に関しては生活圏 も交通圏も文化圏も違う、言わば独立した県です。 交通網から取り残されるのは死活問題です。ゆえに 伊賀鉄道との交点へのリニア駅誘致を行うことを強 く求めます。	交通政 策課	リニア新駅の誘致については、リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会の一員として、要望活動を行っています。 本市として、リニア開業による波及効果は大きいと考えられるため、今後の進捗を注視しながら三重県や他市町村と連携し、地域の発展につながる施策を検討していきます。	
77	98	第3章 分野別施策	5-1 人権尊重・ 非核平和	【現状と課題①】 「同和問題をはじめ」と「同和教育」	「同和問題をはじめ」と「同和教育」の削除 理由、同和問題解決のための「同和特別対策、同和 教育」はすでに終結しています。今の時代にこの項 目を取り上げることは間違いです。	人権政 策課	「No.1」と同じ	

番号	ページ	施策等	項目	箇所	意見等（原文のまま）	担当所属等	意見への対応	反映
78	98	第3章 分野別施策	5-1 人権尊重・ 非核平和	全般	人権尊重について、伊賀市で外国人労働者が増えているが、外国人労働者や技能実習生の待遇が適切かどうか調査する、外国人の人権を守る取り組みが必要である。特に技能実習生については、違法な働かされ方が社会問題になっている。	商工労働課	平成28年度に外国人の技能実習の適正な実施と技能実習生の保護を図るための法律に規定され、実習生の保護は謳われているものの、現状把握はしていない。現状として、市内に何人の外国人実習生がいるか人数は把握しているものの、どこの企業が実習生制度を活用しているかまでは把握していないため、今後年に1回行っている企業人権訪問の際にも確認していきたいと考えています。	
79	98	第3章 分野別施策	5-1 人権尊重・ 非核平和	全般	・さまざまな場面での男・女 チェック欄の使用をへらして欲しいです。 (性別は2つしかないというすりこみになる。性別を記入することが本当に必要なのか。)	人権政策課	ご指摘のとおりです。伊賀市では、申請書類等については、国の法令等において規定のもの以外については、順次削除しています。しかしながら、アンケート等の統計を取ることが必要なものについては、「男」「女」項と「自認する性」などの記入の項を設定しています。	
80	98	第3章 分野別施策	5-1 人権尊重・ 非核平和	全般	・性別変更にかかる条件を見直す条例をつくってほしい。 手術が必要、子どもがいないこと、などの5つほどの条件が必要となっておりますが（性同一性障害特例法）、トランスジェンダー当事者の中には性別適合手術を望む人もそうでない人もいます。体に手を加えないと戸籍の性別が変えられないということは、大変な人権問題だと思います。	人権政策課	このことについては、国の法律に基づくため、地方自治体単独での条例制定はできない状況です。	

番号	ページ	施策等	項目	箇所	意見等（原文のまま）	担当所属等	意見への対応	反映
81	98	第3章 分野別施策	5-1 人権尊重・ 非核平和 5-2 同和問題	全般	<p>14ページの⑤教育・人権分野の市民参画度が少ないのは何故か。本来、市民一人ひとり、人間としての権利が保障され個人として尊重されて、なおかつ、豊かな人格形成の自己実現への市民の努力、そういう日常をつくりだせる環境とはどのようなものか。人づくり百年。キーワードの中、「同和問題」の必要はあるのかと思う。長年にわたった政府と自治体の取り組みによって大きく改善されました。よって、2002年これ以上特別対策を続けることは、かえって部落差別解消の妨げになるとの事で、特別対策を終了しました。この時点で「同和地区」の法的根拠はなくなり「同和地区」は日本国にはありません。そこで必要な対策事業は一般施策として継続しなければならなくなったのです。今回の部落差別解消推進法は理念法であり、新たな差別を産むことにならないように付帯決議が付いています。一般施策としての事業として教育・啓発をうたっています。特別な対策を必要とする地域・地区が現在も残っているのであれば伊賀市は何をしてきたのかと問われます。5-1-1は押しつけがましい内容になっていないか問われます。5-1-2は、5-1-1に入れて・同和地区云々は割愛して、・隣保館云々を一般施策として全市的に広げ市民センター乃至支所の機能充実とするべきです。</p>	人権政策課	<p>「No.1」と同じ</p> <p>隣保館についてすでに国により一般対策事業として位置付けられており、その役割は、当然、部落差別の解決のための、啓発・情報発信の拠点としての役割と、市民のコミュニティーの場、さらに福祉施設としての役割を負っています。今後も、さらに人権啓発・情報発信の場として位置付けていく考えです。</p>	
82	98	第3章 分野別施策	5-1 人権尊重・ 非核平和	【現状と課題①】	<p>「同和問題をはじめ」とあらゆる人権問題のトップ課題に位置付けられるような部落差別の実態（人権侵害）はほとんどありません。また、同和地区・同和問題などの用語をことさら使用しないこと。</p>	人権政策課	<p>同和問題に関わる結婚差別やインターネット上での所在地検索の書き込み、さらに、部落差別を受けている地域に関する差別書き込みが拡散している状況から、同和問題の解決は、市の重要課題と位置付け、問題解決のための取組をより進める考えです。</p>	

番号	ページ	施策等	項目	箇所	意見等（原文のまま）	担当所属等	意見への対応	反映
83	99	第3章 分野別施策	5-1 人権尊重・ 非核平和	【基本事業①】 主な関連計画等	「人権同和教育基本方針」を廃止すること。1989年政府が出した「啓発推進指針」をふまえることが必要です。	人権政策課	「人権同和教育基本方針」は、教育委員会として、重要な教育と位置づけ、問題解決のための方針としています。人権政策課としては、当然、国の「人権教育及び人権啓発に関する法律」にも基づき、人権教育・啓発の推進を実施しているところです。	
84	99	第3章 分野別施策	5-1 人権尊重・ 非核平和	【基本事業①】 人権同和教育	「人権同和教育」を「人権教育」とする。理由、同和問題解決のための同和特別対策、「同和教育」はすでに終結しています。過去のことであり、今の時代に取り上げることは問題です。	人権政策課	「No.1」と同じ	
85	99	第3章 分野別施策	5-1 人権尊重・ 非核平和	【基本事業①】 人権同和教育推進団体	「人権同和教育推進団体」を「人権教育推進団体」とする。理由、「同和教育」はすでに終結しています。	人権政策課	「No.1」と同じ	
86	99	第3章 分野別施策	5-1 人権尊重・ 非核平和 5-2 同和問題	【基本事業①】 【基本事業②】	市民一人ひとりが個人として尊重されるよう豊かな人格形成に励みましょ。互いに人権を尊重する地域社会実現のため、隣保館事業（103ページ基本事業②）を一般施策として全市的に広げ市民センター乃至支所の機能充実とします。あらゆる場面や、機会を通じて人権に寄り添える福祉社会をめざします。	人権政策課	「No.82」と同じ	

番号	ページ	施策等	項目	箇所	意見等（原文のまま）	担当所属等	意見への対応	反映
87	102	第3章 分野別施策	5-2 同和問題	全般	同和問題が柱の一つになっているが、なぜこれを柱にするのか。人権のところに包容して表記することで十分ではないか。同性パートナーシップ問題でもリードする伊賀市であるにも関わらず、同和問題を柱にするのはやめた方が良い。多様な人権問題にチャレンジする伊賀市だからこそ、柱の表現は変えるべき。	同和課	「No.1」と同じ	
88	102	第3章 分野別施策	5-2 同和問題	全般	この施策すべて解除。 理由、同和問題解決のための同和特別対策、「同和教育」はすでに終結しています。「同和地区」という行政懸念は消滅しています。必要な施策は一般施策として取り組むことです。 （以下、部落差別の解消の推進に関する法（推進法）の問題点を記載のため省略）	同和課	「No.1」と同じ	
89	102	第3章 分野別施策	5-2 同和問題	【まち・ひと・しごと創生の視点】 差別解消への展望を持って	「展望」を簡潔に具体的に提示することが必要です。差別解消の指標を提示することによって見通しを持った市民の積極的な参画が保障されます。	同和課	「展望」とは、部落差別を受けている地域出身地を名乗っても、差別されない社会の実現ということと考えています。このことを今後とも教育・啓発の中で、市民の皆さんに伝えていきます。	
90	102	第3章 分野別施策	5-2 同和問題	全般	伊賀市が今も「同和地区」を設定し、同和施策を続けていることは問題です。よって総合計画からも同和施策に関わる部分は削除して下さい。	同和課	市は、「同和地区」を設定していません。以下、「No.1」と同じ	

番号	ページ	施策等	項目	箇所	意見等（原文のまま）	担当所属等	意見への対応	反映
91	102	第3章 分野別施策	5-2 同和問題	全般	「現状と課題」の冒頭文書に「部落差別が残るなか」とありますが、一市民はこの伊賀市に現在、部落は存在しているとは思っていません。市の行政がわざわざ伊賀市の子供達に部落地域を教えて差別意識を持たせている、こよう人権の名をかりた違った差別教育はやめていただきたい。	同和課	市として、どこが地区かは教えていません。しかしながら、いまなお、部落差別は地域社会に存在し、そのことは予断と偏見からくる差別であることを発信しています。	
92	102	第3章 分野別施策	5-2 同和問題	全般	現状の指摘は間違っています。50年前は確かにそうでした。そのため不就学、不就労等の悪循環を断ち切るために、一般的に遅れた地区を限定して特別対策を講じ一般的な地区と同じ水準に引き上げる事業が同和対策事業でした。その限定的な国家事業が県・市町、地区の努力と共に成果となり、2002年に終了しました。以後は事業を継続するなら一般施策として市全体で取り組むことになりました。そつしなければ部落差別解消にならないからです。現在、「同和地区」はなくなり、部落差別の被害はほぼ克服されています。今こそこの問題を「同和問題」から人権問題に止揚させるべきではないでしょうか。全市民ぐるみで地域の進歩を実現する。部落差別解消が現実のものになるのです。この5-2項102、103ページ削除。	同和課	「No.1」と同じ	
93	103	第3章 分野別施策	5-2 同和問題	【伊賀流自治の視点】 「地域」について	市民（団体）／地域／行政と3分類されています。自治基本条例第2条の用語の定義では「地域」は定義されていません。伊賀市同和施策推進計画での「関係地区」のことでしょうか？「市民」と「地域住民」との使い分けについて説明が必要です。	同和課	「地域住民」については、全地域を指す用語であると考えています。市民（団体）／地域／行政と3分類されている地域が担う役割であり、改めて記載する必要が無いため削除します。	○
94	104	第3章 分野別施策	5-3 学校教育	【現状と課題①】 人権・同和教育	「人権・同和教育」を「人権教育」とする。理由、同和行政・教育の終結が求められています。	学校教育課	伊賀市教育委員会では、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消にむけて、人権・同和教育を推進しています。部落差別は今も、子どもたちの生活や学習環境に大きな影響を与えています。これまでの同和教育の成果や手法を踏まえ、子どもたち一人ひとりのくらしや背景に寄り寄りながら、今後も人権・同和教育を推進していく所存です。	

番号	ページ	施策等	項目	箇所	意見等（原文のまま）	担当所属等	意見への対応	反映
95	105	第3章 分野別施策	5-3 学校教育	伊賀流自治の視点 （行政） 伊賀市人権同和教育 基本方針	「伊賀市人権同和教育基本方針」の削除 理由、同和行政・教育の終結が求められており、同 方針は廃止すること。	学校教 育課	「部落差別の解消の推進に関する法律」や「伊賀市に おける部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に 関する条例」及び「伊賀市人権尊重都市宣言」等に基 づき、伊賀市教育委員会では「伊賀市人権同和教育基 本方針」にのっとり人権・同和教育を推進していく 所存です。	
96	105	第3章 分野別施策	5-3 学校教育	【基本事業①】 主な関連計画等	「人権同和教育方針」の削除 理由、同和行政・教育の終結が求められており、同 方針は廃止すること。	学校教 育課	「No.95」と同じ	
97	107	第3章 分野別施策	5-4 境域環境	【基本事業①】 校区再編事業	■隣接する上野南中学校と緑ヶ丘中学校の生徒数の バランスが極端に悪い 隣接する上野南中学校と緑ヶ丘中学校の校区です が、その生徒数のバランスが非常にアンバランスと なっています。上野南中学校の生徒数は上野地区最 低の193人、対する緑ヶ丘中学校は市内で突出し て多い553人となっております。また、上野南中 学校校区では少子化が深刻であり、このままでは再 度の統合が必要となる可能性もあります。そこで本 来依那古地区であったゆめが丘を、緑ヶ丘中学校の 校区から上野南中学校の校区へと移してはいかがで しょうか。この2校に限らず、生徒数のアンバラ ンスさは教育の行き届きなどに不公平が生じるため、 早急に解決していかなければならないと思います。	教育総 務課	これまで校区再編を進めてきた中で、ご意見のとおり、 統合校においても再編の検討をせざるを得ない状 況が生じることが想定されることです。小学校区と 中学校区の関係や、児童生徒数の推移等から、ご意見 も参考に検討していきたいと考えています。なお、基 本事業は、第3次計画の期間で取り組むべき具体的内容 と目標を提示しているもので、計画的な事業推進に努 めたいと考えています。	
98	109	第3章 分野別施策	5-5 生涯学習	全般	生涯学習の推進について、例えば読み聞かせボラン ティアの育成など記載があるが、学校教室の使用に 関する規制や規定がボランティア活動に影響をきた している状況がある。関係機関等との調整を図って ほしい。	生涯学 習課	読み聞かせボランティア活動を行うにあたり影響があ るようであれば、規定の中で出来ることを一緒に検討 させていただきますので、ご相談ください。	

番号	ページ	施策等	項目	箇所	意見等（原文のまま）	担当所属等	意見への対応	反映
99	114	第3章 分野別施策	6-1 住民自治・ 市民活動	住民自治協議会等について	<p>■地区住民自治協議会の再編や刷新、相互協力などに向けた仕組みづくりを 現在、地区によっては過疎化や少子高齢化が激しく、マンネリ化や権力集中、人員不足などに陥っている場合があります。ゆえに地区の統合などの再編や組織の刷新、および地区間で協力して物事を協議したりイベントを主催したりできるような仕組みづくりが必要と考えます。</p>	地域づくり推進課	ご意見として今後の参考とさせていただきます。	
100	115	第3章 分野別施策	6-1 住民自治・ 市民活動	【基本事業①】 キラッと輝け！地域 応援補助金について	<p>ここではキラッと輝け！地域応援補助金について記載されているが、もっと自由意志が反映され、やる気が引き出せる補助内容で市民同士が主体となり、自由に考え、決定し、活動し、互いに評価できる支援制度をつくる。これが本当のふるさと応援寄付金の活用方法である。</p>	地域づくり推進課	ご意見として今後の参考とさせていただきます。	
101	119	第3章 分野別施策	6-3 文化・芸術	【基本事業③】 芭蕉翁顕彰事業	<p>■芭蕉翁関連施設は集約するべきでは 芭蕉翁生家、故郷塚、芭蕉翁記念館、俳聖殿、芭蕉翁像といった芭蕉翁関連の施設は分散しており、周遊しにくく、またどこに行けば芭蕉翁の魅力を感じられるのかが分かりにくい状況にあります。そこで、芭蕉翁関連の施設を出来るだけ芭蕉翁生家付近に集約出来ないのでしょうか。上野図書館を利活用するという話もあったかと思いますが、正直それでも遠すぎると思います。</p>	文化交流課	<p>芭蕉翁関連施設へ回遊してもらうことにより、街なかの賑わいを創出します。ご意見を受け止め、標識やパンフレットなどで、関連施設をよりわかりやすく発信していきます。 また、新芭蕉翁記念館の整備についても、街なかへの回遊と賑わい創出につなげるよう取り組んでいきます。</p>	
102	119	第3章 分野別施策	6-3 文化・芸術	【基本事業③】 芭蕉翁顕彰事業	<p>■市民からの俳句を恒久的に募集してみてもは伊賀市と同じく「俳都」と呼ばれる松山市には俳句ポストというものがあります。これに倣って伊賀市でも俳句を恒久的に募集し続けてははいかがでしょうか。</p>	文化交流課	<p>公益財団法人芭蕉翁顕彰会が、本庁や芭蕉翁記念館、ハイトピア伊賀等に投句箱を設置して、俳句の募集を行っています。伊賀支所振興課でも伊賀支所管内に投句箱を設置しています。 この取組をみなさんにもっと知っていただけるようPRを進めます。</p>	

番号	ページ	施策等	項目	箇所	意見等（原文のまま）	担当所属等	意見への対応	反映
103	121	第3章 分野別施策	6-4 歴史・文化 遺産	【基本事業①】	正しい歴史を残す事を心がけてほしいと思います。 貴重な税金を使って古いものを壊し、それを残すことなく新しい物を作る事は、その土地の歴史を消すことになるという事を忘れないでほしいと思います。	文化財課	地域の歴史にとって重要なものや文化財として価値の高いものについては、その成り立ちの意味や価値を周知しながら残すことに努めます。	
104	123	第3章 分野別施策	6-5 スポーツ	【基本事業②】 安全で利用しやすい スポーツ施設の整備、 修繕、改修を計画的 に行います	民間ではトレーニングジムの利用の仕方は、分単位で利用できる施設にし、手軽に気軽に利用できて、利益を上げている会社もあるとおり、今後は施設の利用を1時間単位だけでなく、もっと短時間でも利用しやすくすること。アンケートでも30%の方が今の利用時間の設定には満足していない現状がある。	スポーツ振興課	伊賀市体育施設の利用時間については、平成21年度から「午前、午後、夜間」の単位から現在の1時間単位に変更しました。施設のほとんどがトレーニングジムのように一度に複数の人が利用できるものではありませんが、これからも市民が利用しやすい単位での運営を検討していきます。	
105	123	第3章 分野別施策	6-5 スポーツ	【基本事業①】 スポーツ施設再編整備・ 維持管理事業	■上野公園付近にスポーツ施設を出来るだけ集められないですか スポーツ施設の再編にあたって、上野公園付近にスポーツ施設を出来るだけ集められないでしょうか。特にサッカースタジアム新設の話があったかと思いますが、実際新設するとすれば旧桃青中学校跡地などの上野公園付近に立地させるのが得策であると考えます。理由としましてはアクセスが良好であること、利用者や観戦者を上野に誘導することで市街地や観光施設の賑わいに繋がることが見込めることなどです。	スポーツ振興課	スポーツ施設の再編については、「老朽化した施設が多くあること」、「類似施設が多くあること」などから集約化・複合化も考えているところですが、当面は、現在の立地場所に類似施設の集約化を実施する方針です。運動公園のような多種目が集約された施設は、将来的な展望として考えることとしています。その際、立地場所として市民がアクセスし易く、駐車場確保のできる場所を検討することとします。なお、サッカースタジアムを桃青中学校跡地へのご提案ですが、スタジアムに必要な敷地面積を考えると、当該跡地への整備は不可能です。	
106	124	第3章 分野別施策	6-6 定住・関係 人口	【基本事業①】 魅力発信事業	■まずは若者の流出を避けるために娯楽の整備を「郷土愛」云々以前に現状の伊賀市は若者にとってつまらなすぎます。何より娯楽が無いのです。大阪や名古屋などの周辺都市へのアクセスが良く行きやすい分、そこからの刺激を受けやすく、ゆえに都会志向が高くなります。その中でやはり娯楽の無さというものは際立ってしまいます。映画館やショッピングモールなど、伊賀市に足りない娯楽施設は積極的に誘致を行い、優遇するべきだと思います。それが定住人口増加には不可欠です。	総合政策課	関係人口の創出や将来的なUターンや定住につなげるためには、「郷土愛」などシビックプライドの醸成は必須と考えます。 また、ご指摘のとおり若者の流出を食い止めるには、娯楽施設の整備を含めたまちに賑わいを取り戻すことが重要ですので、中心市街地の活性化や店舗等の誘致に積極的に取り組みます。	

番号	ページ	施策等	項目	箇所	意見等（原文のまま）	担当所属等	意見への対応	反映
107	124	第3章 分野別施策	6-6 定住・関係 人口	【基本事業①】 魅力発信事業	<p>■アクセスの良さを前面に押し出した宣伝や開発を伊賀市の魅力の一つとして、名古屋、大阪、京都の3つの巨大都市圏への通勤が出来るような立地があります。特にコロナ禍でリモートワークが注目される中、このような都心へのアクセスが便利な郊外都市は非常に大きく注目されており、実際に多くの人口転入増加実績が生まれています。JR関西線の電化直通化高速化やアクセス良好な新しい宅地の提供などの開発投資を行いつつ、もっと上述の利点をアピールしていくべきだと考えます。</p>	総合政策課	ご指摘のとおり、本市は地理的なポテンシャルが高いことから、多くの移住者に選ばれています。積極的な発信により移住・交流促進事業につなげるとともに、第4章「横断的な取り組み」（3）推進のための新たな視点に記載のとおり、新しい時代のニーズを的確に捕捉しながら取り組んでいきます。	
108	129	第3章 分野別施策	7-1 広聴広報	【基本事業②】 広報活動の充実	<p>■Twitter、Instagramの活用を現在のSNSのトレンドはTwitterやInstagramがメインとなりつつあります。特にTwitterは拡散力が高く、上手く使えば爆発的な話題性を生み出すことが出来ます。例を挙げると伊賀鉄道さんの「スーツ列車」はTwitter上で大きな話題となり、実際に訪れたという人も多く見受けられました。</p>	広聴情報課	情報化社会の進展により、インターネットやSNSによる情報発信の重要性は増えています。Twitter、Instagramの活用については、今後の事業の参考とさせていただきます。	
109	131	第3章 分野別施策	7-2 財政運営	【基本事業③】 成果指標	<p>滞納繰越債権の減少額の目標が2,024年には17億円まで減少させるとあるが、目標はいつになったら0円になるのか、もっと危機感のある数値設定にすべき。</p>	債権管理課	<p>本計画の目標値に用いる滞納繰越債権という語句は、いわゆる積算した滞納のみならず、毎年度の出納閉鎖日を一日でも過ぎた収入未済額も含んだ数字となっています。様々な事情で納付に支障のある方には相談等も行い、また法的手段も用いて納付に繋げ、回収不可能な債権においては欠損するなど、あらゆる手段を講じています。危機感を持って進めていますが、目標数値を0円に設定できる状態の想定が現実的には困難であります。ご指摘のとおり、非常に高い数値目標を設定することで、取り組み意識の向上を図る手法もありますが、達成が困難な目標は、計画の評価に支障となります。滞納を0円にしようとする意識・気持ちは持つべきですが、計画上の数値目標としては現実に即した設定としています。</p>	
110	133	第3章 分野別施策	7-3 組織・人事	【基本事業③】 組織改善委員会	<p>組織改善委員会とあるが、位置づけと不具合や課題改善の意見をどのように集約、分析を行い改善に結び付けるのかが不明である。</p>	総務課	<p>組織改善委員会は、市の行政組織や所管事務の見直しを協議する庁内組織で、組織改善を行うに当たっては、この委員会で協議、決定することにしています。抜本的な組織・機構改革を行う際に方針や骨子を定めることはもとより、毎年各課から出される組織上の不具合や課題を改善する提案を取りまとめ、行政運営を効率的、能率的にする組織改善ができるよう努めています。</p>	

番号	ページ	施策等	項目	箇所	意見等（原文のまま）	担当所属等	意見への対応	反映
111	134	第3章 分野別施策	7-4 広域連携	【基本事業②】 広域連携の推進	<p>■奈良市月ヶ瀬地区との連携も大切に月ヶ瀬地区は合併により奈良市となりましたが、本来は伊賀市上野地区と密接に関係してきた地域です。歴史的に見ても猪田郷の一部であった時期があったり、上野城の管轄下であったりと関係が非常に深いです。そのことから月ヶ瀬地区との連携も図っていく必要があると考えます。</p>	総合政策課	行政課題として参考にさせていただきます。	
112	134	第3章 分野別施策	7-4 広域連携	全般	<p>■将来の合併も見据えて将来人口減少や財政難が進むと予想されている周辺自治体（名張市、南山城村、笠置町、山添村）は単独での維持が困難になるであろうと言われています。県境を越えた合併なども見据えて、密接に連携を取り合っていく必要があると考えます。</p>	総合政策課	「No.111」と同じ	
113	135	第3章 分野別施策	7-4 広域連携	【基本事業①】 【基本事業②】	<p>国が推奨している公共施設の広域連携について言及すべきではないか。定住自立圏内でのスポーツ施設等の地域分担を検討すべきではないか。</p>	総合政策課	「伊賀・山城南・東大和定住自立圏共生ビジョン」で取り組む「公共施設相互利用促進事業」として、伊賀市斎苑や病児保育施設において、サービス体系の向上を図りました。また、スポーツ施設についても検討していきます。	
114	137	第3章 分野別施策	7-5 情報化	【基本事業①】	<p>デジタル化への言及はあるが、手続きの簡便化やペーパーレス化の表記がない。</p>	広聴情報課	市のデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進する方針として、DXビジョンを定め、そのもとに実行計画としてアクションプランを策定する予定です。その中で、市民サービスの向上につながる各種施策を位置付ける予定です。	
115	151	第4章 横断的な取り組み	(3) 推進のための新たな視点	リモートワーク等の多様なライフスタイルの確立をはじめ、危機に強い社会環境の整備が必要です	<p>コロナ禍の社会状況の中で、ちょうど良い田舎暮らしを望む人が増加しているため、このチャンスを逃すことなく、定住人口増加に向けた施策として、リモートワークに強い伊賀市にしますと力強く宣言を。</p>	総合政策課	市全体のデジタル化に向けた取り組みを進めるために、P136～P137「7-5 情報化」全般を見直します。	○

番号	ページ	施策等	項目	箇所	意見等（原文のまま）	担当所属等	意見への対応	反映
116	人口ビジョン	P32 Ⅲ 人口の 将来展望	2. まち・ひと・しごと創生の推進に向けて	『まち・ひと・しごと創生』に取り組みます。	具体的に示されたい。 また、均衡のとれた人口構成を実現するため、実効性のある取り組みを進めてほしい。	総合政策課	第3次計画第4章「横断的な取り組み」として、各分野別施策に掲げる基本事業に横串しをさし、基本目標の達成に向け取り組むことで、高い相乗効果を目指すこととし、152～153ページに取組一覧を掲載しています。 また、均衡のとれた人口構成の実現に向け、引き続き地域人材育成事業に取り組むこととします。	
117	全体	全体	全体	※説明の手法について	動画配信での説明は何度も見返したりできるのでいいなと思いました。	総合政策課	「No.6」と同じ	
118	全体	全体	全体	説明動画の配信、パブリックコメントの手法について	今回のようなオンライン方式は、いつでも誰でも何時でも視聴できて、とてもいいです。会場まで行かなくていいので、お年寄りの方、サラリーマンや子育て世代にはいいことだと思います。	総合政策課	「No.6」と同じ	
119	全体	全体	全体	説明動画の配信、パブリックコメントの手法について	この方法なら、誰でも自由な意見を出しやすいです。	総合政策課	「No.6」と同じ	
120	全体	全体	全体	説明動画の配信、パブリックコメントの手法について	学生でも市政に参加できる環境は、素晴らしいと思います。	総合政策課	「No.6」と同じ	
121	全体	全体	全体	説明動画の配信、パブリックコメントの手法について	オンライン方式だと、いつでも視聴できるし、回答の返信方法もいくつかあり、意見を出しやすいです。	総合政策課	「No.6」と同じ	

番号	ページ	施策等	項目	箇所	意見等（原文のまま）	担当所属等	意見への対応	反映
122	全体	全体	全体	説明動画の配信、パブリックコメントの手法について	意見するにはオンライン化する事で誰もが発言出来ると思います。今、意見するのは年寄りばかり。若い世代とギャップがあると感じる。	総合政策課	「No.6」と同じ	
123	全体	全体	全体	説明動画の配信、パブリックコメントの手法について	（動画）動画についての感想 項目名の羅列だけでは中身が分かりません 整理されていて助かるのですが、個人的には軽くでもいいので内容に触れてほしかったです。「忍者市チャンネル」はチャンネル登録もして応援しているので頑張ってください！もっと周知されてほしいのですが…。	総合政策課	各分野別施策の動画（No.3～9）については、5分から6分程度と極力短めの動画とし、取り組む事業の紹介に留めました。しかしながら、今後説明動画の配信の際には、いただいたご意見を参考にさせていただきます。また、忍者市チャンネルについては、少しでも多くの方にご視聴いただけるよう周知していきますので、引き続き、応援をお願いします。	
124	全般	基本構想	まちづくりの基本政策	3 ～未来のまちづくりを担う「人づくり・地域づくり」を進めます～	ほんとうにこれが進められていますか。	総合政策課	実現に向け取り組みます。	
125	全般	基本構想	政策	文化活動やスポーツ活動が活発なまちづくり	主な内容の中に「芭蕉翁の功績を称え顕彰していくとともに、次世代を担う子どもたちに俳句の楽しさを伝え芭蕉翁を核とした交流事業や文化創造事業に取り組みます」と書いてありますが、芭蕉についてどれだけのことが現在残してある文献から判明することができるのですか？	文化交流課	「現在残してある文献」について、例えば芭蕉翁記念館には芭蕉の直筆の手紙をはじめ、多くの関係資料を収集・保管・展示しており、それについて多くの研究者等が長く研究を積み重ね、芭蕉の人生や作品について様々な内容を明らかにしてきました。今後も新しい視点にてこれらの資料について、多くの人々が考え、芭蕉の人生や作品について明らかにしていくことができます。芭蕉については、芭蕉の人生や作品成立の経緯、芭蕉の人物像等、これから明らかにすべきことも多くあります。芭蕉自身もしくは芭蕉を顕彰してきた人々について、貴重な資料を保存し、研究を積み重ね、現在、そして未来の人々に伝えることは芭蕉のふるさと伊賀市の責務であると考えています。	

番号	ページ	施策等	項目	箇所	意見等（原文のまま）	担当所属等	意見への対応	反映
126	全般	全般	全般	全般	<p>【到達点と重点課題の明確化】 バックキャストの視点から「めざす4年後の到達点」およびそれを実現するための「重点課題」を明確化し、全庁、市民、あらゆる主体が共通認識を持てるようにすること。</p>	総合政策課	<p>国際連合が提唱した「持続可能な開発目標（SDGs）」である17の目標と、それぞれの施策を関連づけることで、バックキャストの考え方を取り入れています。 また、全ての施策に共通する指標（施策全体を見る指標）に、まちづくりアンケートによる「満足度」と「市民参画度」を置き、これらを現状値よりも上げることをめざすこととしています。さらには、すべての基本事業にも指標とその目標値を置き、取り組みの達成度を測る（バックキャストの手法を取り入れる）こととしています。</p>	
127	全般	全般	全般	全般	<p>【市長公約の計画への反映】 岡本市長が市長選挙における公約として掲げた「6つの重点目標」を計画に反映し、直実に成果をあげる体制をとること。</p>	総合政策課	<p>基本的な考え方は、すでに各施策に掲げる「基本事業」や「横断的な取り組み」に落とし込んでいます。また、第4章の「横断的な取り組み」において、市長選挙で掲げた「こども、くらし、にぎわい。」を反映させ、「コロナの先の伊賀づくり」を進めています。</p>	○
128	全般	全般	全般	全般	<p>【着実な推進体制の確立】 部長責任を明確にし、市民に分かりやすい体制を可視化させる「部長マニフェスト」の挿入すること。また、基本事業ごとに遂行責任者となる担当部長を指名し、少なくとも半期ごとの到達点を明示した遂行スケジュールを作成したうえ、通常業務のPDCAサイクルとは独立させたプロセスで進行管理を行うこと。</p>	総合政策課	<p>現在、部長マニフェストは導入しておりませんが、職員の勤務評定に目標管理制度を導入しています。目標管理制度では、年度当初に部長自ら部の重要な課題等を盛り込んだ部局目標を設定し、さらに、部局目標を実現すべく職員一人ひとりがいかに取り組むかを個人目標として設定しています。設定された組織及び個人の目標に対する取組・成果について内部で確認・評価を行っています。 また、各施策の評価は、主担当部局となる部長などが施策評価シートを用いて実施しています。基本事業ごとに前年度の課題と今年度の取り組みについて、秋に中間評価を行い、事業の進捗状況等を確認し、その後、年度末に、取り組み内容と成果指標やまちづくりアンケート結果を踏まえ課題や改善内容の分析を行い、主担当部局長の責任のもとで次年度へ反映することとしています。</p>	

番号	ページ	施策等	項目	箇所	意見等（原文のまま）	担当所属等	意見への対応	反映
129	全般	全般	全般	全般	<p>【誰が見ても納得できる数値目標の設定】 測定可能、達成可能、現実的、期限を区切った、その事業の達成度を測定するにふさわしい数値目標を設定すること。また、「まちづくりアンケート」の改善を図ること。 例：指標選択再考必要と思われるもの ○137ページ 基本事業①「スマート自治体とDXの推進」 →成果指標「ICT活用研修を受講した職員の割合」 ○109ページ 基本事業②「図書館活動推進事業」 →成果指標「図書館年間入場者数」 2019：80523人→2024：110000人</p>	<p>総合政策課 広聴広報課 上野図書館</p>	<p>ご意見とおり、可能な限り成果を図るに相応しい数値目標を設定します。</p>	○
130	全般	全般	全般	全般	<p>【パートナーシップとDXの重視】 実行方法を決定する際は、市民、地域、庁内他部署、周辺自治体、民間事業者、NPO、大学などとのパートナーシップ導入可能性およびデジタル・トランスフォーメーション（DX）による新しい価値創造可能性を基本事業ごとに検討すること。</p>	<p>総合政策課</p>	<p>計画期間となる来年度からデジタルトランスフォーメーションを推進する部署を新たに設置し、具体的な取り組みについて検討していきます。</p>	